

第113回神戸大学経営協議会議事要録

日 時 令和4年11月24日（木） 13:30～15:17

場 所 神戸大学本部 大会議室 及び WEB（Zoom使用）

出席者 藤澤議長（学長）、
新井委員、金子委員、齊藤委員、坂井委員、坂田委員、高土委員、
寺島委員、平尾委員、宮田委員、木戸委員、大村委員、河端委員、
奥村委員、中村委員、吉田委員、中尾委員、上野委員

（オブザーバー）外村監事、林監事、松尾副学長、眞庭副学長、近藤人間発達
環境学研究科長、宮尾経済学研究科長、荒川理学研究科長

欠席者 齋藤委員、久元委員

議事要録について

第111回及び第112回の経営協議会の議事要録について、特段の意見はなく、役員会として確認の上、神戸大学のホームページに公表する旨説明があった。

審議事項 [委員からの主な意見等（○：意見・質問）]

- 1 名谷キャンパスにかかる土地の貸付について
名谷キャンパスにおける当分の間、使用しないことを決定した土地を一定期間貸し付けることにより、当該土地の有効利用及び収益化を図り、もって本学の教育研究の発展に資するよう、文部科学大臣へ土地の貸付にかかる認可申請を行うことについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
 - 貸付対象事業は、保健学研究科の教育研究に寄与する先進的な取組を行い、地域貢献に資するものとなる事業とあるが、どのような事業を想定しているのか？また、貸付期間50年は短い期間ではないと思うが、大学として支障はないのか？
 - 貸付対象事業は、高齢者関係の施設事業を想定している。また、貸付期間50年について、文部科学省からは短期での貸付よりかは長期での貸付を勧められており、借地借家法などの法令も考慮したものである。なお、当該土地は、大学として当面の間使用しないことを決定している土地であることから教育研究に支障はない。

- 2 海事科学研究科附属国際海事研究センター海洋実習施設にかかる土地及び建物の譲渡について
南あわじ市長より土地及び建物の譲渡に関する要望書の提出があり、海事科学研究科附属国際海事研究センター海洋実習施設にかかる土地及び建物を譲渡することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

○ 譲渡する土地と建物は、教育研究に必要な施設だと思うが代替施設はあるのか？また、譲渡する土地と建物を将来的にはビーチスポーツに貢献できるものにしてほしい。

→ 以前は、譲渡する施設を利用して水泳の実習などを行っていたが、今は室内プールにて授業を行っており、代替施設の必要はない。また、ビーチスポーツについて、南あわじ市は当該土地を観光整備事業として利用すると伺っており、南あわじ市として地域の活性化のため、申し入れはしたいと思っている。

3 KU VISION 2030 の更新について

本学の教育・研究の目指すべき姿や取組等を広く分かりやすくステークホルダーに示し、本学の掲げる長期ビジョンを実現していくために第4期中期目標期間を含めた2030年に向け作成された「KU VISION 2030」を一部更新することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

○ 校友会と学友会との関係性、また、校友会の資金はどのように支える構想となっているのか？

→ 校友会は、学友会を発展的に解消していくスタイルとなっていることから、現在、学友会が行っている活動を引き継ぐ形となっている。校友会の資金に関しては、来年度に入学する一年生から校友会費を納めていただく予定である。

○ 国民の要求として、大学に対しては、やはり学士課程教育が大きな部分を占めているが、神戸大学の学士課程教育はどのような方針に向かって検討しているのか？また、以前から神戸大学は、文理融合教育と言っているが、うまくいっていない印象を受けているので、今、まさに検討すべき問題だと考えている。

→ 2027年度を完成年度とする教養教育の変更、また、学部教育のみならず、大学院教育においても教養教育を充実させることを検討しているところである。また、文理融合教育を超えた異分野共創型教育を行うための改革を検討している。

○ 優れた若手研究者確保に向けた大学のサポートの取組としてどのようなものがあるのか？

→ 高等学術研究院では、優れた若手研究者を対象に「卓越教授」などの職位を与えて、教育や研究に専念できる体制を整えている。また、先日採択された国立大学経営改革促進事業にある手厚いテニキュアトラック制度などの支援による処遇改善を考えている。

4 国立大学法人神戸大学職員給与規程等の一部改正について

一般職の職員の給与に関する法律等の一部を改正する法律が公布された場合は本学においても人事院勧告に準拠すること、及び国において診療報酬に基づく看護職員処遇改善評価料が新設されたことにより看護職員を対象として特定調整手当の金額を改定すること等に伴い、以下の規程等の一部改正することについて説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

1 国立大学法人神戸大学職員給与規程

2 国立大学法人神戸大学年俸制適用職員給与規程

3 国立大学法人神戸大学年俸制適用教員（退職手当支給型）給与規程

- 4 国立大学法人神戸大学船員就業規則
- 5 国立大学法人神戸大学再雇用職員就業規則
- 6 国立大学法人神戸大学準正規職員就業規則
- 7 国立大学法人神戸大学非常勤職員給与規程
- 8 国立大学法人神戸大学特命職員就業規則
- 9 国立大学法人神戸大学特定有期雇用医療職員就業規則
- 10 国立大学法人神戸大学役員報酬規程

報告事項

- 1 病院セグメント 令和4（2022）年度上半期決算について
病院セグメントの令和4（2022）年度上半期決算について報告があった。
 - 2 令和4年度国立大学経営改革促進事業の選定結果について
令和4年度国立大学経営改革促進事業の選定結果について報告があった。
 - 3 私的格付の結果報告及び信用格付の申請について
私的格付の結果報告及び信用格付を申請したことについて報告があった。
 - 4 2022（令和4）年4～7月期資金運用実績報告について
2022（令和4）年4～7月期資金運用実績について報告があった。
- ◎ 次回は、令和5年1月27日に開催予定。